

廃止措置計画変更認可申請の遅れについて

令和2年7月31日

再処理廃止措置技術開発センター

- 東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請については、令和2年7月末の申請に向けて準備を進めてきたところ。
- 申請に向けて、記載内容についての最終確認を行っていたところ、複数の誤植や文書構成上の不備等が認められ、このまま申請した場合、品質管理上の問題が生じる可能性があることから、申請書全体について再チェックする必要性が生じた。また、技術的記載事項の一部について追加説明が必要な箇所があることも分かった。
- 申請書全体の再チェックを直ちに開始したものの、今回の申請書は約2,500頁に及ぶものであり、複数人による精緻な再チェック及びその後の申請手続き（核物質防護情報チェック及び文書審査を含む）を踏まえると、申請書として整うまでに一週間程度かかる見込み。
- このため、当初予定していた7月末の廃止措置計画変更認可申請が遅れることとなった。
- なお、廃止措置計画の変更認可申請は、8月第1週を目途に行えるよう対応を進める。

以上